令和2年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

日 時:令和2年8月6日(木)14:00~16:00

場 所:埼玉会館6 C会議室

発言者	発言要旨
事務局	ただいまから令和2年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する
(石井主幹)	有識者会議を開会させていただきます。
	私は本日の司会を務めます地域包括ケア課地域包括ケア担当
	の石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	本日は、第2回目の会議ですが、直接お顔を合わせての会議
	は初めてでございますので、御出席いただきました委員の皆様
	の御紹介をさせていただきます。
	(有識者委員の紹介)
	 次に、本日の会議に出席している職員を紹介いたします。
	(埼玉県職員の紹介)
	次に、会議の公開についてですが、県では、外部の委員の皆
	様を含めたこのような会議につきまして、御検討いただく内容
	が個人のプライバシーを侵害するおそれ、あるいは、特定の者
	に不利益を与えるおそれがあるなどの場合以外には、原則とし
	て公開することといたしております。
	本日の会議の内容については、非公開の事由には当たらない
	ものとして公開とし、会議の議事録と会議資料は後日ホームペ
	一ジなどで公表させていただきますので、御了承ください。
	また、本日マスコミの方より写真撮影をしたい旨を申し入れ
	いただいております。会議の際は写真撮影をさせていただきま
	すのでご了承ください。
	本日の傍聴者は1名いらっしゃっていますので併せてご報告 ・・・・・・・
	いたします。 **** *****************************
	次に「議事」にうつらせていただきます。

議事進行については、石山委員長にお願いしたいと思います。 石山委員長、よろしくお願いいたします。

石山委員長

石山でございます。初めまして、よろしくお願いいたします。 すでにWebでは皆さんのお顔を拝見しているところですけれ ども、今日は会議形式で、しっかりと皆さんのお顔を見ながら 議論ができる大変貴重な機会です。有意義な意見交換をしてい ただければと思います。

それでは議事に入ります。

議題3ケアラー・ヤングケラー実態調査について事務局から説明していただきますが、こちらは、報告事項とさせていただきます。

事務局

(資料1-1、資料1-2を説明)

(藤岡地域包括ケア課長)

そのほかここには記載されておりませんが、例示しますと、いわゆる介護者の交流会、家族会などに赴きヒアリング調査も 随時実施しております。

石山委員長

ただ今の事務局の説明についてご質問等いかがでしょうか。

堀越委員

各委員の意見を集結して調査票を作り上げたと思うが、その 結果について事前に教えていただきたい。委員と事務局の連携 をとっていただきたいです。

委員からどのような団体にヒアリングをした方が良いか意見を出したと思う。すべての団体にヒアリングをするのは難しいと思うが、どこにヒアリングをする予定か、選定理由等はどのようになっていますか。

事務局

(藤岡地域包 括ケア課長) 実態調査票につきましては、事前にメールを送らせていただきました。送らせていただいたものから、特に変更はありません。

実施時期についても、第1回目の有識者会議でお伝えした時期と変更はないのでお知らせしませんでした。次回からは、もう少し細かくお知らせしたいと思います。

ヒアリング先については、皆さんから出していただいた意見 を拝見しつつ、現在調整中ですので今後決まり次第あらかじめ お知らせさせていただきたいと考えています。大変ありがたいことに、沢山のご紹介をいただいたので、全ての団体にお聞きできない可能性もあります。例えば、委員においてつながりのある団体に意見を聞いていただき、事務局にお寄せいただければ、参考にさせていただきたいと考えています。

石山委員長

第1回目の有識者会議は6月8日に開催し、この時期は緊急 事態宣言明けで事務局も準備をするのに大変苦労があったと思 います。また、委員の先生方も緊急事態宣言明けの忙しい時期 にお時間をいただいて、みなさんの総合力でこの有識者会議を 回していこうという決意があったと思います。

そのあたりで、もう少しコミュニケーションの頻度を増やしていただきたいとの要望であったと思います。予定通りでもいつ調査票を発送することが決まりましたなど、進捗を1つ1つご報告していただければと思います。委員の中でも気にされている人もいると思います。委員の御協力の気持ちだと思うのでよろしくお願いします。

ヒアリングについては、たくさんの御意見をいただき非常に 心強いですが、シンクタンクが絡んでインタビューしているの ですか。

事務局

(藤岡地域包括ケア課長)

事務局でインタビューをします。また、団体に対しては、質問紙調査でお願いしようと考えています。

石山委員長

このあたりのことを共有しておくと、どれくらいの戦力があるのか委員の皆様が納得いくと思います。事務局でインタビューするということは、現実的にヒアリングできる範囲であるということになろうかと思います。

委員の皆様にも御協力していただきたいとの話がありましたの でお願いします。

事務局

(藤岡地域包 括ケア課長) 介護者御本人にはヒアリングをしたいと考えていますが、団体については、かなり多くなりそうなので、できればアンケート調査で質問紙を郵送し回答することを基本とさせていただきたいと考えています。

何か留意する点がありましたら教えてください。

石山委員長

調査票についてはどのように作成していくのか教えてください。

事務局

(藤岡地域包括ケア課長)

調査票はまだ作成していませんので、内容については皆様に メール等で御意見を頂戴する形になると思います。

介護者本人へのヒアリングにつきましては、交流会が主となるので、困っていること、行政等に対する要望などを聞いていきたいと思います。

石山委員長

関係団体への調査票については、メールでのやりとりとのことですので御協力のほどよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

堀越委員

関連になりますが、委員の方が意見を出した時に、名前を出さずに共有してもいいということであれば共有させてほしいです。それぞれの得意分野の団体を推薦しており、知らない団体が多いと思います。事務局だけが持っているだけでなく、私たちの勉強の場でもあるので、ぜひ共有してほしいです。

アンケート調査については、団体のアンケートは、団体の方が作るのが得意なので、みんなで力をあわせて作っていただけたらいいなと思います。

事務局

(藤岡地域包括ケア課長)

ありがとうございます。皆様にご意見いただいたヒアリング したほうがいい団体については、後日改めてメールで共有させ ていただく形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのような形にしたいと思います。また、アンケートにつきましても、たたき台を作成しまして、皆様にお諮りしたいと思いますのでよろしくお願いします。もし、これは絶対入れてほしいことがある場合、御連絡をいただければと思います。

澁谷委員

ヤングケアラーについて、1点だけ申し上げたいと思います。

これまでの私の経験から申しますと、誰に聞くかによって、 どのような課題が出てくるか違ってきます。本人ですと、例え ば部活ができなかったとか、進学、健康状態、友人との関係が 出てきますが、学業についての影響は、本人はピンとこないと ころもあり、学校の先生の方が本人よりも影響を把握している というのがあるようです。

先生は、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとは別の所で、特に生活であるとか、生徒の気持ちをよくご存じだと思います。それぞれ気が付くところとか言語化できるところが違うと思うので、先生の視点が入ると立体的に見えると思いました。

石山委員長

今の御意見は関係団体のヒアリングのひとつとして、先生方という形でしょうか。

澁谷委員

やりやすい形にしていただければと思います。学校の先生も 忙しいと思うので、アンケートがいいのか、ヒアリングがいい のかわからないですが、全体でなくても、一部補完するものが あればいいと思いました。

石山委員長

飯田委員このあたりいかがでしょうか。

飯田委員

私も自分の過去担任をやっていた時を思い出すことや、校長会のメンバーとの話でも、確かにヤングケアラーの生徒であったと思いつくことはあります。ただ、非常に少ない形なので、平たく広く先生方にヒアリングやアンケートをしても中々ピンポイントでは当たらないような気はします。

高校2年生全体でアンケートをとっている関係もありますので、自分のクラスにヤングケアラーがいるという分かった先生にヒアリングやアンケートをとるとうまく出てくるのではないかと思います。やり方が難しいとは思うが、きっといると思います。

石山委員長

貴重な御意見ありがとうございました。今の御意見を踏まえ つつ事務局いかがでしょうか。

事務局 (阿部人権教 育課長)

確かに今回高校2年生を対象とした実態調査ということで、 生徒側からの見立てしか出てきません。私も教員、また校長で したので、その中から行くと、飯田委員のおっしゃる通り実態 として類するものに当たりました。

また、話が飛びますが、当課は児童虐待を所掌していますが、ネグレクト傾向ということで、報告が上がった中で、何件か内容を鑑みるとヤングケアラー的な要素は持っている事案があります。

広く浅く一般的に学校でどういう対応をしたか、聞く内容を どうするかによって出方が違うのはおっしゃる通りで、なにを どう調査するかという設計も必要であるし、当面実際に事例を 持っている学校にピンポイントで取り上げて、どういったこと に困難であったかなど、調査するのは可能ではないかと考えて います。

ただ、コロナの関係で学級の授業指導があるのでどこまで可能かは精査して取り組んでいきたいと考えています

澁谷委員

それで十分だと思います。ただ、その際にヤングケアラーの 子が肩身が狭い思いをしないように、サポートできたらいいね という視点でお願いします。

石山委員長

ありがとうございます。他の御意見いかがでしょうか。

平尾委員

今回のケアラー支援の実態調査あるいはヒアリングを行った データの分析方法、どういうアウトプットを集計しようと考え ているのか、せっかく貴重なデータ、特にケアラー実態調査は 現場に沿った形のデータを取得すると聞いていますが、クロス 集計などどのようにあぶりだそうとしているのかなど、そのよ うなイメージが資料でいただけるとありがたいと思います。

石山委員長

今の時点での仮説はどのようになっていますか。

委員会で単純集計を見れるようになるのはいつになるかもあ わせて教えてください。

事務局

(藤岡地域包 括ケア課長)

ケアラー実態調査については、介護者サロンの集計が後になると思います。まずは地域包括支援センターにお願いしている 調査がすべて戻り次第集計に取りかかります。まず、単純集計をさせていただいて、その中でピックアップしてクロス集計な ど御意見をいただきながら行わせていただきたいと思います。 全部きちんとした形で皆様にお示しすることができなくて、五 月雨式になってしまうかもしれませんが、御了解いただければ と思います。

ヤングケアラーについては、今学校に9月初旬まででお願いをしていますが、やはり感染症の関係で学校も忙しいので、戻り次第集計に取り掛からせていただきたいと思います。こちらもなるべく単純集計ができ次第、皆様にまずお示しさせていただいて進めていきたいと思います。

平尾委員

単純集計の段階で委員の皆さんにお示しするということでよるしいですか。

事務局

(藤岡地域包 括課長)

第3回有識者会議で概略をお示しすることを目指してます。 10月下旬から11月中旬に第3回有識者会議を開催してお示ししたいと考えています。

石山委員長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

田中委員

ケアラー実態調査において障害者相談支援事業所調査とありますが、障害者といっても精神、身体、知的、難病、発達障害等多様です。障害者支援センターなど幅広い団体にアプローチすることによっていい結果が出ると思うのでよろしくお願いします。

石山委員長

ありがとうございます。障害者相談支援事業所というのは前 回の意見を踏まえて加えていただいたと思います。障害という のは広いので、障害の特性によって見えてくることが違うと、 年齢層が幅広くあるということで、そこでも見えてくるところ が違うと思います。

限られた配布数の中でどのように振り分けていくかというと ころ、またインタビューの所でどれくらい補足していくかとい うバランスの問題があると思いますが、できればまんべんなく 意見を集約できればという要望であったと思うがいかがでしょ うか。

事務局

(黛障害者支援課長)

障害者相談支援事業所へはアンケート調査を実施していきたいと考えています。県内に約450箇所に相談支援事業所があり、すべての事業所にアンケート調査お願いしたいと考えています。その中で、ケアラーの抱えている障害の区分が分かってくると思うので、そこから見えてくるものがあると思っています。

石山委員長

ありがとうございました。約 450 の相談支援事業所に対する 調査でよろしいでしょうか。

事務局

(黛障害者支援課長)

相談支援事業所の把握しているケアラーに対してアンケート を答えていただきます。そこで抱えている色々な障害の方の状態が分かると思っております。

石山委員長

ありがとうございます。今回追加された調査も地域包括支援 センターへの調査と同様に配布したその先のケアラーへの回答 をお願いしていると思いますが、1事業所当たりどれくらい回 答をもらうのですか。

事務局

(黛障害者支 援課長) 今のところ3人を考えています。

石山委員長

他にはいかがでしょうか。

堀越委員

田中委員がおっしゃっていたことに関連してくるのですが、 障害の種類は色々あるということと、親を見ているのか、きょ うだいなのか、配偶者なのかということで、配偶者が結構落ち てくるので、その辺をうまく聞けるといいと思いました。

それから、地域包括支援センター経由の時も、聞きやすい人 に聞くのではなく、様々な問題が明らかになったり、新しいニ ーズが出てきた方がいいと石山委員長がおっしゃっていました が、地域包括支援センターにその辺が伝わっていますか。

また、長谷部委員に春日部市ではどのようになっているかお 聞きしたいです。

石山委員長

長谷部委員、お願いします。

長谷部委員

前回、地域包括支援センターで5人の選択をお願いしますと言われた時に、早く終わらせようとすればやりやすい人に持って行ってしまうので、そうなってしまうのではなくて、包括で抱えている介護者サロンにも来れないような人にどうやって聞いていくかが、このアンケートの意味合いだと思います。

春日部市内の地域包括支援センターの会議では、アンケートが届くので吟味して5名を送ってほしいとのお願いは私からしています。全地域包括支援センターにどう伝わっているかは心配なところですが、返ってきた傾向で見ていかないといけないと思います。

どんなに介護認定が軽くても、ケアしている人にとっては重みは人には計れないと思います。出てきた結果でやっていかないといけない。春日部市第6地域包括支援センターでは、吟味しています。

石山委員長

このあたりについて、事務局から補足の説明はありますか。

事務局

(藤岡地域包括ケア課長)

色々と御協力ありがとうございます。障害者に係る調査については、これからなのでどのように実施するか御相談させていただきたいと思います。

事務局 (黛障害者支 援課長)

アンケートの内容については、高齢者の方と比較するために 同じ項目でやりたいと考えています。お手元にある内容で、少 し障害者にそぐわない部分を事務局で変えています。内容とし てはケアしている人は誰ですかという項目があるので、配偶者 であるとか御兄弟であるとかわかると思います。

石山委員長

他の御意見はいかがでしょうか。

田中委員

サンプル数が多いほど、傾向や実態は見えてくると思います。老障介護など深刻化している問題もあるので幅広い事業所 や施設などに調査をお願いしたい。

長谷部委員

前回の実態調査票の表面があっさりとしていて分かりにくい という意見があり、絵をつけていただいたがこれはすごく良か ったと思う。自分がケアラーとはわからないままケアラーであ る人はたくさんいますが、自分がケアラーだったと思えるよう な方にも、普段の介護を頑張っている人に、実際にアンケート をとってみたら、私たちが思っているよりも介護に前向きな人 が逆に出てくると思います。

私たちが、支援側に回ると大変な部分しか見えてこないので、この8個の絵柄は分かりやすく、私たちも高齢者に限らず、高齢者のお孫さんの所とかいろいろな幅広い、この絵に該当する5つを選ぼうと考えています。

石山委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

林委員

専門職は逆にケアしている人が働き手になってしまうところも無きにしも非ず、この調査は御本人の発掘ということもあると思うが、専門職にとっても支援を要する人であると考えるきっかけになると思う。改めて専門職にもケアラーの意識を持つのに大変意義のある調査だと思う。

石山委員長

専門職のアセスメントシートでは家族の介護力と書いてあるが、介護力として最初から見るのではなくひとりの人として見ていくというということにまず気づいてもらうというのが非常に重要な視点かと思います。

花俣委員

元々介護者の存在を保証してこないでこれまできたので、条例が制定されたことに伴う今回の動きは、いつだれが介護者になってもおかしくない時代ですので、特に実態調査で広く深く 実態を把握していただくところからスタートしていただきたいです。

石山委員長

実態調査をするとともに、調査に協力していただく人にも少

しずつ気づきを得ていただく、関係者にも気づきを広げていく という目的も見えてきました。

他にはいかがでしょうか。

澁谷委員

堀越委員がおっしゃった配偶者が見落としがちという背景を 説明していただけるとありがたいです。

堀越委員

精神障害の方を介護している人から聞いたのは、全国の会では配偶者をケアしている家族の集まりはあるけれども、埼玉県にはおそらくない。もし家族会を通じて調査をやると親の会となり、なかなか配偶者であったり、きょうだいに目が向かなくなるので、そこを注視して調査した方がいいのではないかと言われた。

石山委員長

今の時点で他にないようでありましたら、次の議事に入りたいと思います。最後に全体を通して御意見をお聞きしたいと思います。

続きまして、ケアラー支援に関する施策について入りたいと 思います。

事務局から御説明をいただいた後に、一旦空気の入れ替えを したいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

(藤岡地域包 括ケア課長) (資料2-1を説明)

石山委員長

ちょうど15時になったため、一旦5分休憩させていただき ます。

(5分休憩)

石山委員長

それでは、再開させていただきたいと思います。よろしくお 願いします。

今事務局から2-1の資料まで御説明していただいたところでございます。ケアラーに関する取組を横断的に確認をしていただいた一覧表でした。

資料2-2、各委員からの御意見を取りまとめた方に入っていきたいと思いますが、委員の方から補足をして伝えたいというのがありましたらご説明をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

林委員

資料2-1の感想ですが、非常にいろいろなことをやっているということが改めて分かりました。HPで整理して出されると思いますが、各課にリンクして情報が分かるようにしていただけるといいと思いました。私も知らないことが結構あって、一般の人や介護をしている人は、もっと情報が少ないと思いますので、うまくつなげられるように公表の仕方が非常に大事だと思いました。

施策については、啓発活動は大事だと思いますので、特に若い人はインターネットで色々な情報が収集できますので、若い人も年配の人も含めてインターネットを使った情報提供は大事だと思いました。

何より孤立しないことが大事だと思いましたので、孤立しないような居場所としてネットもいいが、ネットだけだと限界があると思った時に、マギーズ東京というのがあって、がんの患者がホッとできる場であったり、専門職に相談できる場のような場があったりとか、埼玉県看護協会や全国の看護協会で「まちの保健室」を結構作っていたりして、どこでもいいが、ホッとして集まれる場、孤立しないでつながれる仲間がいるような場があるといいと思いました。

特にヤングケアラーに関しては、高等教育が受けられるような学校の場、大学とか専門学校にも働きかけて、何かしら優遇されるような支援があるといいと思いました。

地域包括ケア課ができたことによって、各課が色々やっていることに横串をさせるような機会ができたことが改めて分かったので、このチャンスをうまく活かせるといいなと思いました。

石山委員長

資料2-1を見た時にこんなすでにたくさんあることに驚くと共に、ケアラー支援として見えるというのが一つ、ケアラー支援として認識して使えますし、重層的支援、総合相談支援にもつながる話だと思います。

縦割りがいけないのではなく、縦割りは専門性なので必要であると思うが、それをつないでいく横串があり、それぞれの役割が分かっていて、相談窓口と相談支援、支援まで一体的につながっていくことが組織体系が必要だと思います。地域包括ケア課が今回これだけの情報を集約していただけたというのがその一つだと思いますし、期待していきたいと思います。

林委員からも孤立しない居場所を作ることと、進学出来る支援という話をいただきました。

続いて、花俣委員から頂いている意見について御説明をお願いします。

花俣委員

孤立させないためにワンストップ窓口の設置が一番有効だと思っています。高齢者の安全運転の相談窓口が議論されている時にワンストップ窓口がほしいと話が出て、#8080 全国どこからでもつながる窓口ができている。埼玉県においては虐待通報ダイヤル#7171 ができています。こういうのは、周知されればすごくアクセスしやすい窓口であり大事だと思います。

重層的相談支援体制整備は、横断的に色々な関係窓口が一つになり、「断らない窓口」という表現になっていますが、ヤングケアラーの問題というのはケアの切り口だけでなく、高校生や、もう少し小さい子供たちも関わらないといけない現状では、介護の問題だけでなくもっと置かれている環境の中に色々な複雑な問題が絡み合っていると思うので、関係している部署が連携していかないと、ヤングケアラーの問題は解決の道筋を見つけるのは厳しいと思います。

若年性認知症支援コーディネーターの事業の中でも、子世代の介護者のつどいをやっています。一時、高校生の介護者を学校の養護の先生が連れてきたり、かつて若年性認知症本人参加型の集いをやっている時に、小さなお子さんが来ていたがその後学校に行けず引きこもりになり、かなり厳しい時間を過ごしていました。そんなかつての介護者達が、認知症の人と家族の会に関わってもらっている。

介護の切り口から色々な課題が見えてきて、みんなが協力していかないといけないという理想もあるが、我々は現場第一主義で、リアルな方々と向き合って活動しており、若年性認知症の親御さんがいる家庭の子供に関する要望も出している。

介護者が孤立しやすい状態で今やどの家庭にもあり得る現状。介護保険があって、形の上では負担軽減になっていますが、心の部分のサポートが全くない。最近は、ワーキンググループができたたり、認知症施策大綱ができて、認知症基本法もいずれ制定されるであろう中で、どんどん前に進んでいくことを期待しているが、その中で介護者の視点がどんどん希薄になっていると実感しています。

介護者支援と本人支援は一体的であるが、家族はやって当たり前ということで、家族がいることが前提で介護がなされていることはある。ある日突然始まる介護の中で何をどうすればいいか、極端な話、介護保険を知らない介護者も中にはいる。そういう意味でも、啓蒙、啓発は大事であるし、アクセスしやすい相談窓口も大事である。そのような具体的な施策についてもあわせて検討していきながら、介護者の人権も大事である視点を周知していくことを強く願っています。

重層的相談支援体制整備事業も絵に描いた餅にならないでほしいです。支援体制、相談窓口もなくはないが、マンパワー・予算も少ないと横と連携しろといわれても、どこから人とお金が出てくるのか心配です。予算付けも介護保険の中の地域支援事業の任意事業に位置付けられている。介護保険の財政が大変であるのでどんどんサービスが削られているのに、体制整備のために任意事業のお金を使うのはどうかと思うので、そこはしっかり予算付けをしてほしいということを会としても話をしています。

石山委員長

まずは第一歩の入口のところの体制を作っていくことだと思います。ありがとうございます。

続きまして、堀越委員、いただいた多くの意見の中で特にこれはというところをお願いします。

堀越委員

その前に、地域包括ケア課が作成した漫画の12番目に作ってほしいのが1冊あります。親が年を取って、障害を持っているお子さんが40歳、50歳となっていく時に、障害児を持った子を残していくという問題があり、いわゆる老障介護について作ってほしいというのが1点です。

本日の資料2-1、2-2に関連させながら提出した意見について説明します。

資料2-1について、1でケアラーに関する普及啓発一般県 民向けのところに、「ケアラー支援になりうる」と書いてある が、2番も「なりうる」だと思っています。

2番の中の例えば、先ほど藤岡課長も御説明されたケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院した時の施策はケアラーに対する施策であるが、ケアラー支援といった時に日本の中では了解事項がしっかり成り立っていないと思っています。例えば要介護者の支援を厚くすれば、それはケアラー支援だという考え方がある。実際そうかもしれませんが、埼玉県ケアラー支援条例で言っているのはそうではない。

家族を支援すればケアラー支援かというとそれも条例とは違う。ケアラー支援を考えるときにどのようにケアラーを見るかとモデルがいくつかある。一番古いタイプは介護力としてのケアラーであって、要介護者が中心で家族は背景に過ぎない。無償で頑張るのは当然というのが第1のモデルである。

2番目のモデルとして、専門職と一緒に働く協働者としてのケアラーである。介護保険では家族はキーパーソンとして働くが、要介護者が介護保険の対象となり可視化されるので、要介護者に良い介護をするためにケアしている家族に焦点が行くが、それは要介護者にとって良い介護するための介護者の立場であり、介護者そのものに光が当たっているわけではないと思います。

3番目は、支援対象としてのケアラー。ケアする人も助けてもらってもいいんだよということで、ケアラーの健康問題とか、孤立問題を支援する。良い介護のためにケアラーを支援することと、ケアラーの人生のためにケアラーを支援することは違う。資料2-1の施策については、どの発展段階なのか見極めないといけないと思っている。ケアラー支援になっているものとこれから発展していくものがあると思っている。各課の人がケアラー支援であるとわかって出しているのかどうか学ぶチャンスがないので、研修も必要でないかと思います。

資料2-2については、ヤングケアラーの色々な支援は必要であるが、流れを考えながら支援をする必要があると思います。例えばヤングケアラー支援については、ヤングケアラーを

発見して確認する。発見して確認した場合、その子供とか家庭 の必要な支援に結び付けていくためにどうすればいいか。学校 や地域にヤングケアラーを支援するサービスや実施体制を開発 や開拓をしていく。

その次は、県の計画であるが、本当にヤングケアラーを支援 するとなると市区町村への働きかけが必要である。その流れの 中で施策を組み立てていくのは大切であると思う。

自分が相談していいという看板があり、電話がすぐに掛けられるなど分かりやすいところに結びついていくことが必要です。また、環境が整っている中には、社会がケアラーの存在を認識するというのもあると思います。総合相談があってアセスメントして、サービスに結びついて、問題が解決して、ケアラー自身の生活や人生の見通しが持てることが出口になると思う。その流れの中に、皆さんが書かれている施策が位置づくのか、足りないものはなにかこの資料を見る必要があると思いました。

ケアラー支援については、県ができることと市町村にしてほ しいことがあると思うが、そのあたりについて委員会でどこま で議論できるか気になるなと思い提出しました。

石山委員長

ありがとうございます。非常に重要な意見をいただいたと思います。概念や構造の整理や、どこまで責務としてできるのか、報告書の骨格や具体的な示唆がいただけたと思います。

続きまして、有井委員お願いします。

有井委員

次期の埼玉県地域福祉計画、埼玉県高齢者支援計画、埼玉県 障害者支援計画、埼玉県子育で応援行動計画等にケアラーの支 援に関する明記をぜひお願いします。しっかり県としてケアラ 一支援に取り組んでいくという姿勢を見せていただければ、県 民としても県がしっかり取り組んでいくということが分かると 思います。

ケアラー支援に関して必要と考える具体的な施策として、一番最初にあげさせていただいたのが地域における周知と理解。 やはり当事者になってみないとケアラーとは何か、介護とは何かなど、そういうことに実感がないものだと思います。 認知症サポーター養成講座と入れさせていただいたが、私自身キャラバンメイトで10年以上認知症サポーター養成講座をさせていただいている。その中で見ていると興味がある人しかサポーター養成講座に来ないし、興味がある人しか頭に残っていかないです。ケアラー支援に取り組んでいきましょうと言った時に、どこまでケアラー支援を学んでいただけるか、御理解いただけるかということは、結局自分がその立場にならないと難しいと思います。

私たちが求めるのはそうではなくて、なるべく早い段階で、多くの人々がケアラーの言葉の意味、支援の重要性を理解してほしいです。予算関係の話もあると思うので、ケアラー支援にもっと取り組んでいこうと多くの県民が声をあげればよりやりやすいと思います。何か普及啓発がいい方法がないかと考えて、ケアラーサポーター養成講座をあげさせていただいた。形にしたものをやれば、企業であったり、団体であっても時間をもってやっていただけることは可能であると思います。認知症サポーター養成講座の中でも、銀行、証券会社、製薬会社でもやったことあります。形として組み込んで周知していくような形があればもっとやりやすくなると思います。

石山委員長

認知症サポーターについては、国の方でも目標値が示されていますが、目標値を定めていくかの議論も必要だと思いました。

それでは滝澤委員からよろしくお願いします。

滝澤委員

資料2-1については、これだけの多くの部署、機関があるということを自分の方の団体にもフィードバックをしたほうがいいと感じながら見させていただきました。

ケアラー施策というものは、介護者がいて、ケアをしている 人と考えた時に、ケアをしている人が何に困っているのか、ど うしてほしいのか、主体がケアラーになって、この条例が進ん でいくことが大事だと思います。資料を見させていただいた時 に、突然介護なり、家事援助なり何等かの支援をする人となる 時には、色々な場面があると思います。日常生活では中々遭遇 しなくても、自分に知識があるかないかで、その後の人生の選 択肢が広がるので、色々なことを知っていると色々なところに 助けてもらえる。一つの所に相談に行った時に、連携して横にもつなげてもらえるようにならなければならないということだと思う。ぜひ実態調査の先に、ケアラーサポーター講座の話がありましたが、ケアしている人の置かれている状況を見守ろうという意味と同様であるが、いついかなる時に当事者になりうるという自分事として考える手段や場所をいずれ実態調査の先に作っていただく、教育機関との連携にもなると思うが、そういう希望をもって書かせていただきました。

令和3年1月に県民コメントをとると書かれていて非常にタイトだと思うが、当事者団体だけでなくて条例が県民にどのように周知されているか、当事者団体以外に知っていただいているか、そのような広報も必要ではないかと思います。

石山委員長

ありがとうございます。続きまして、平尾委員、長谷部委員、小島委員にお願いしたいと思います。

平尾委員

労働者の視点からとして、仕事と介護の両立支援として職場への取組や普及啓発行っています。自分が生活しながら、家庭でもケアをしていく、地域包括支援センターへ相談していくことを少しでもわかってもらえるような取組をしています。

その中でも、ケアラーだということを気づいてくれることが 第1ステップだと思い、スポットライトを当てると書かせてい ただきました。ぜひ条例を通じて本人の気づきや、何かアクションをおこしていただく、孤立しないような取組になるように ケアラー支援条例が結びついていくといいと思いました。

資料の2-2で出されている資料の中で新型コロナウイルスに関する記載がないが、新型コロナウイルスとの位置付けは、 有識者会議の中で関係性の方向を決めていただければと思います。

長谷部委員

地域包括支援センターのほうでも資料2-1の方は、関連するところは認識していましたが、子供関係であったり、年に数回程度の支援の中ではつなげていけていない実態もあるので、ぜひこれを活用していきたいです。ケアマネジャーなど各種団体のほうにもここに連絡すればつながるということを周知していきたいと思いました。

具体的施策というところでは、ケアラー支援という言葉が定着するような、認知症という言葉が皆さんに入りやすくなったというのと同じように、「ケアラー支援」の言葉のキャッチフレーズを作れるといいと思いました。「孤立しない、させない、つながる」をキーワードにするようなキャッチフレーズをつけながら皆さんに理解していただければいいと思いました。それを合言葉に、養成講座もありましたが、広がりを持っていける、身近に感じてもらえると思いました。

小島委員

行政的な視点として、資料2-1について部局を横断して取りまとめられたことはすごいと思いました。

行政は専門的なことを推進していくことも大事ですが、この ように部局を横断する視点、横串を刺していくことも大事だと 思います

資料のリストでは、被介護者が障害であったり、年齢で分けられていますが、ケアラー施策はすべての対象者を網羅する施策を行政は考えなければならないと思う一方で、ケアラー支援施策として、行政的にどこの部課所が取りまとめるのかというのが素朴な疑問です。

ただ、この資料をとりまとめたのは本当にすごいと思うので 本市でも参考にさせていただきたいと思いました。

ケアラー支援施策については、そもそもケアラー本人がケアラーであるという認識が低いことはあると思ったので、前回の会議のアンケートでケアラーとは何か周知することを一つの目的としてやったらどうかと提案させていただきました。

ケアラーということを深くではなくても、ある程度の周知が できたのではないかと思いました。

また、ケアラー支援の具体的内容を検討するにあたって、ケア、介護、支援、見守りとかは他の委員の方もおっしゃっているように誰にでも起こりえるし、いつでも起こりえる日常を前提として、不安に感じるケアラーにピンポイントで支援するのか、それとも、広くすべてのケアラーに対して相談できる場所があるというような支援をするのかを検討してもいいと思いました。

ただ、ピンポイントの支援も大事だと思いますが、私もかつ てヤングケアラーであった経験則の話として、勉強する時間や 部活、友達との時間が割かれて影響があるとなれば別ですが、 私は家庭の組織の中で社会性が育まれたと感じているので、そ の辺を皆さんがどう考えられているのか教えてほしい。

また、私が胸につけているオレンジ色のリング。オレンジで思い出されるのは、大宮の方ならアルディージャ、あるいは、認知症施策だと思います。

認知症施策の成功例を参考に、ケアラーはどういったものか を周知するために、例えばレスパイトウィークとかケアラーデ イとか、日常の中に溶け込ませて周知するような施策の展開も ありだと思いました。

石山委員長

ありがとうございます。具体的な御提案、また御自身の御経験も踏まえてケアラー支援そのものをどうとらえるというとても深いメッセージをいただきました。

そろそろお時間になるところですが、ここの紙面上で具体策についてお示しされていない委員の中で御意見のある方は頂戴できればと思います。

廣澤委員お願いします。

廣澤委員

私の方からは新型コロナウイルス感染症のお話をしたいと思います。ケアラー実態調査の、イラスト2番目の健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしているケースを取り上げると、今病院がひっ迫していることを踏まえて、病院に行きたいけど行けない状況が起きていたり、左下イラストの遠くに住む高齢者の親が心配で頻繁に通っている方が、県をまたいで行けなくなっている。長期的にこの辺はワクチンが開発されれば解決されていくことだと思いますが、ここ2、3年にターゲットをおくと今まで遭遇していないことに、ケアラーの方が、新たな悩みが出てくる可能性があると感じていて、それに対して既存の資源だけだと漏れてしまう、先ほど孤立させないとありましたが、相談窓口もリアルに会うことが難しくなることもあるかと思い、新型コロナウイルス感染症禍ではそのような視点もどこかに加える必要もあるのではないか感じて発言させていただきました。

石山委員長

すでに発生していると私も思っています。新型コロナウイルス感染症の中で、みなさんがなさっているので会いたいという気持ちを抑えて我慢している方もいると思いますが、そのままー生会えないという方もいると思いますので、そこもしっかり手当をしないといけないと思います。

澁谷委員お願いします。

澁谷委員

有井委員、堀越委員がおっしゃっていたように福祉計画に入れていくことはすごく大事だと思います。

小島委員がおっしゃっていたケアラー週間は実際にイギリスで行われています。6月第2週のケアラーウィークには、メディアでヤングケアラーを特集したり、図書館で介護者に関するコーナーが作られたりして、少ない予算で効果があがると思いました。

石山委員長

ありがとうございます。その他ご意見よろしいでしょうか。 田中委員よろしくお願いします。

田中委員

2点ほどお話をしたいと思います。10月にケアラー支援計画の骨子案ができるということですが、1点目が市町村と連携しながらこの事業は取り組んでいかないと実が得られないと思います。資料2-1は県のメニューですが、市町村のメニューがどうなっているか知りたいと思いました。市町村もケアラーという認識がなくても色々な事業を展開していると思います。特に市町村社協は色々やっていると思います。市町村と連携して取り組んでいく必要があるということが1点です。

啓発普及では、学校教育におけるケアラー支援教育を充実させることが大事だと思います。障害者理解もそうですが、小さいころの教育が非常に重要です。小学校低学年におけるケアラー支援教育について福祉教育で位置付けてはどうでしょうか。 生涯学習の中でも公民館とかコミュニティセンターなどでケアラー支援に関する事業を計画することが大事だと思います。

石山委員長

報告書作成に向けて非常に大事な意見だと思います。ありが とうございます。

堀越委員

小島委員がおっしゃっていたケアは誰にでも起こりうること で、負担を感じる人に限定する支援か、すべてのケアラーに対 して感じさせないような支援かということであるが、ここは埼 玉県の条例を前提にした会議なので、ケアラーの定義は「ケア ラー 高齢、身体上又は精神上の障害又は疾病等により援助を 必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介 護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者をい う。」としか書いていないのでものすごく広いんだと思いま す。小島委員がおっしゃった「自分はあまり負担を感じなかっ た」というのは、ご自分の資質と周りの環境で感じなくて済ん だのだと思います。同じ環境でものすごく感じる方もいれば、 ケアラーの中でも障害や病気をもってケアしている人もいる。 とりあえず全員が対象だということが条例の趣旨であって、そ こでアセスメントをすれば、どんな状況の中で、どれくらいケ アをしていて、そのケアがその人の生活にどれくらい影響があ って、その中でサービスを提供すればいいと思っている。その ような流れで理解できるかなと思いました。

石山委員長

ありがとうございました。

すでに16時になっていますが、今非常に大事な御意見をいただいておりますので、御予定のある方はお時間ですので御退席いただいて、もう少しだけお時間をいただいてよろしいでしょうか。

この後、小島委員のお話をいただいて、その他連絡事項をいただき、今後のスケジュールを確認して終了となる予定です。

小島委員

私の発言した内容で、皆さんで活発にご意見が進んだことは よかったと思います。委員間の意見交換として、一つ問題提起 をさせていただけたと思います。

私たちが集まったのは、おっしゃるとおり埼玉県ケアラー支援条例に基づいて、施策展開をしていくことを目的に集まっています。私が経験則でお話しさせていただいたのは、私がそうだったから皆そうであるという話ではありません。

皆さんに投げかけたかったのは、ケアラーについては、様々な感じ方があるのだから、埼玉県ケアラー支援条例のための施

策について、どこがなにを行うという結論になってしまう前に、どこを着地点にして向かおうとしているのかなどを、一旦整理してもいいのかなと思いこの言葉を投げさせていただきました。

石山委員長

ありがとうございます。議論が具体的な施策に入っていますが、その前段として方向性の共有があってもいいのではないかということでした。

たくさんの御意見をいただきありがとうございます。とてもたくさんの示唆をいただきました。ぜひまた細かいところはメール等で委員から御意見をいただいて、共有することはできるかと思います。

金子副委員長

活発に御議論いただきありがとうございます。皆さんの意見と資料2-2を見て私なりに思いつくところ5つあります。ケアラーの普及啓発、相談窓口設置、レスパイトサービス、要保護児童対策地域協議会、市町村の取組と支援の大きくは5つだと思いました。

支援を行っていくことについては、資料2-1のとおり県庁内でも多くの課が関わっています。横串をさして行くということで、先ほど堀越委員からありましたが資料2-1について各課がケアラー支援としてやっているか心もとない部分もありますので、真に横串をさしていくことが我々としては非常に重要だと思います。

知事もよく口にしていますが、県庁一丸となってワンチームでケアラー支援を行っていきたいと思っております。

次回は、計画の骨子を出していきたいと思いますので、委員の皆様には活発に議論していただき、ぜひいいものを作っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

石山委員長

金子副委員長ありがとうございました。それでは予定しておりました議事は以上となりますので、ありがとうございました。

進行を事務局にお渡ししたいと思います。

委員の皆様長時間ありがとうございました。 事務局 (石井主幹) 以上を持ちまして、令和2年度第2回埼玉県ケアラー支援に 関する有識者会議を閉会させていただきます。 また、本日の議事録につきましては前回同様事務局において 作成後、確認をお願いしますのでよろしくお願いします。 次回有識者会議の日程については、別途事務局より調整いた していきたいと思いますので、御協力よろしくお願いします。 本日はどうもありがとうございました。